

1911年における野球論争の実証的研究 (I)

——『野球と其害毒』をめぐって——

The Positive Study of Baseball Controversy in 1911 (I)

— About “Baseball and it's Canker” —

秦 真人* 加賀 秀雄*

Mahito HATA*, Hideo KAGA*

The purpose of this study was to clear the background of Baseball Controversy in 1911. This study was investigated from following three viewpoints :

- 1) A trend of institutional adjustment and expansion about the school education system in Meiji era.
- 2) A developmental process of Student Baseball in Meiji era.
- 3) Various points of an argument about Student Baseball problems.

As the generalization of this study, we present two following points :

- 1) This Baseball Controversy that were developed on a lot of newspapers in Meiji era reflected national spread of Student Baseball, and meant extension as social concerns toward Student Baseball.
- 2) At the same time, this Baseball Controversy became first warning on modern sports in Japan, and how Student Baseball should be among widely public opinions.

Therefore it should be noted that this Controversy had a great historic significance.

はじめに

本研究の対象である野球論争とは、1911(明治44)年秋の東京朝日新聞による連載記事『野球界の諸問題』¹⁾、ならびに『野球と其害毒』²⁾において、野球による学業の不振、品性の欠落など、当時の学生野球に対する痛烈な批判が展開されたことから開始された論争である。すなわち、この東京朝日新聞による野球批判は各界に反響を呼び起こし、以後、多数の教育家ならびに知識人たちによって、東京朝日新聞をはじめとする東京日日新聞³⁾、読売新聞⁴⁾、国民新聞⁵⁾など関東の十数紙に及ぶ新聞紙上⁶⁾、ならびに関係雑誌⁷⁾、さらには、二度にわたる『野球問題大演説会』⁸⁾を舞台として論争が展開されていくことになったのである。

この野球論争は、わが国における近代スポーツの発展過程の中で、とりわけ最も早く全国的普及を遂げた学生野球が、多数の教育家・知識人たちによってそのあり方が問われたという歴史的意義を有する重要な論争であった。しかしながら、この野球論争に関する従来の研究動向は、この論争が有する思想史的傾向を分析した木村による『いわゆる「野球害毒論」の一考察』⁹⁾、ならびに渡辺による『野球弊害論に関する一考察』¹⁰⁾などに見られる先行研究にとどまっており、その理論的深化がなされないまま今日に至っているのが現況であるように思われる。

従って本研究では、木村や渡辺らの研究成果を踏まえつつ、さらにこの野球論争が有する背景的要因を実証的に明らかにすることを目的として、以下の三つの研究視角を設定し検討を加えた。

*名古屋大学総合保健体育科学センター

* Research Center of Health, Physical Fitness and Sports, Nagoya University

I 学校教育の制度的整備・拡充の動向

1890年代後半から1910年代における学生野球の普及状況をもたらした背景的要因として、まず、この時期に具体化してきた学校教育の整備・拡充の動向に着目しなければならない。すなわち、1872(明治5)年の「学制」の公布に始まる近代学校教育制度は、1879(明治12)年の「教育令」、1880(明治13)年の「改正教育令」および1885(明治18)年のその「再改正」を経て、「帝国大学令」をはじめとする1886(明治19)年の諸学校令の公布によってその基盤が形成され、1890(明治23)年の「小学校令」の改正、ならびに1894(明治27)年の「高等学校令」の公布によってほぼその制度的整備は完了した。そして1894(明治27)年の日清戦争を契機とする、日本資本主義の急速な発展は、さらに初等教育以上の教育に対する社会的関心を広く喚起していくことになり、こうして1900年頃までに日本の近代学校教育はその発展基盤を確立していくことになった。

1) 初等教育の整備・拡充

日清戦争によって高められた国民的自覚や、社会生活の急速な近代化にともなって、初等教育は著しく普及し、就学率を急上昇させた。すなわち日清戦争前の1893(明治26)年において、就学率は60%にも達しなかったのに対し、1900(明治33)年にはすでに80%を越え、1902(明治35)年には90%を上回るに至った。そして、日露戦争後の1906(明治39)年には96.5%の高率に達し¹¹⁾、それを契機として翌1907(明治40)年に義務教育年限は四年制から六年制へと拡大されていくこととなった。

やがて初等教育の整備・拡充は、それにとどまることなく、社会の発展とともにさらに教育水準の向上に対する国民的要求を増大させて、不可避免地中・高等教育の整備・拡充をも促進していくことになる。

2) 中等教育の整備・拡充

中等教育は1899(明治32)年の「中学校令改正」によって各道府県で一校以上の中学校が設置されることになり、町村・組合立中学ならびに私立中学校の設置も可能となった。こうして1900年代に

は中学校数および生徒数は着実に増加していくことになる。すなわち全国の中学校数・生徒数は各々、1887(明治20)年に48校、約1万名であったのに対して、十年後の1897(明治30)年には118校、約5万3千名、日露戦争直後の1906(明治39)年には271校、約11万名、さらに1911(明治44)年には306校、約12万5千名という顕著な増加傾向を呈していたことが文部省統計からうかがわれる¹²⁾。

3) 高等教育の整備・拡充

中等教育の整備・拡充とともに、高等教育のそれも相次いで実施された。高等教育機関としては、帝国大学、高等学校、そのほかに各種の専門学校が挙げられる。高等学校は1894(明治27)年の「高等学校令」の公布以降、1900年代には第一から第七の各高等学校ならびに山口高等学校の計八校の高等学校が設置された。また、帝国大学は東京帝国大学に加えて、1897(明治30)年に京都帝国大学、1907(明治40)年に東北帝国大学、1910(明治43)年に九州帝国大学が相次いで設置されていった。

一方、専門学校は1903(明治36)年の「専門学校令」の公布によって、官・公立のみならず私立の三種に分けられて設置されるようになり、専門学校は高等教育機関としての地歩を確立するに至った。なかんずく学生野球の中心であった早稲田大学、慶応義塾大学の両大学も、この専門学校の中に位置づけられたものであった¹³⁾。

II 学生野球の展開状況

以上明らかにしてきたような、学校教育の制度的整備・拡充が促進されたことが、欧米から受容された近代スポーツを、広く学校教育を基盤に課外スポーツとして発展させていく客観的要因を形成していくことになった。とりわけ1870年代の初頭に「開拓使板学校」、「開成学校」等の高等教育機関において紹介されたベースボールは、その課外スポーツにおける中心的地位を確立し¹⁴⁾、やがてこのベースボールを中心とした課外スポーツは、中等教育以上の学校に設置された校友会運動部を組織的基盤として活動を展開するようになり、「第一高等学校」(以下「一高」と略称)はそ

の先駆的役割を果たした。「一高」では、すでに1888(明治21)年に「ベースボール会」が組織されており、「波羅大学」(「明治学院」の前身)等と対校競技を行っていたことが記されている¹⁵⁾。そして、その活動は1890(明治23)年の「文武」の諸技芸を奨励することを目的とした¹⁶⁾一高校友会の設置によって一層活発になった。すなわち「ベースボール会」は「一高校友会ベースボール部」として位置づけられ、以後「一高」を中心とする対校競技が相次いで展開されて、日本野球史に「一高時代」が画されることとなる。ベースボールを「野球」と訳し、その用語を使用し始めた中馬庚もこの時代の一高生徒であった。

一方、各地の中学校においても、「一高」を範とする校友会野球部が続々と設置されて盛況を呈するようになる。それは、「一高にベースボール会が設けられて以来『天下の一高がやる運動ならば』とこの新しい競技は次第に各地の尋常中学校に浸透するに至った¹⁷⁾」と記されていることから、その広がり的一端をうかがうことができよう。当初、中学校における野球部活動は、愛知一中野球部史において「明治26年11月5日、秋期運動会に際し初めて野球試合をす¹⁸⁾」と記されているように、それは校内競技として開始されたものであったが、全国的な学生野球の普及を通じて、中学校においても対校競技が発展していくことになる。その端緒とされているのが、1896(明治29)年の「水戸中学対宇都宮中学」の対校競技であった¹⁹⁾。

こうして1900年前後には、対校競技が各学校における伝統的な行事として位置づけられ、定期戦という形態で定着するに至った。1903(明治36)年、1906(明治39)年からそれぞれ開始をみる「早慶戦」、「一高対三校戦」等の定期戦はその典型として、学生のみならず広く社会的注目を集め始めるスポーツ行事となっていった。また、一高主催による「東京府下連合野球大会」、二高主催による「東北連合野球大会」、三高主催による「関西連合野球大会」、五高主催による「九州大会」、六高主催による「岡山近県連合野球大会」など、各高等学校主催の野球大会は中学校野球の普及に積極的な役割を果たした。その他、東海地区の五県の各中

学校合同主催による「東海五県連合野球大会」をはじめとする「新潟野球大会」、「松山野球大会」、「山口四中学連合野球大会」、「山陰野球大会」、「千葉県下連合野球大会」、「北陸大会」など地方別の組織的な野球大会²⁰⁾も、中学校野球の普及に大きく貢献した。

さらに、以上のような学校間の対校競技にとどまらず、1896(明治29)年の「一高対横浜居留外人アマチュア倶楽部戦」²¹⁾、関西における「神戸一中対神戸居留外人クリケット倶楽部戦」²²⁾、そのほかに各学校対「米艦チーム」との対抗競技など、野球による国際交流も行われるようになった。そしてそれを推進したのが、「一高」に代わり野球界の主導権を確立した早稲田大学と慶応義塾大学の両私立大学であった。

まず、1905(明治38)年に早稲田大学の第一回米国野球遠征が実現し、つづいて1908(明治41)年に慶応義塾大学がハワイ遠征を行なった。以後、1910(明治43)年に早稲田大学のハワイ遠征、翌1911(明治44)年には早稲田大学の第二回米国遠征に加えて、慶応義塾大学の第一回米国遠征が行なわれた。国内においても、1907(明治40)年の慶応義塾大学の招聘によるハワイ・セントルイス・チームの来日遠征に始まり、1908(明治41)年のリーチ・オール・アメリカンと称する米国選抜プロチーム、1909(明治42)年の慶応義塾大学招聘によるウイスコンシン大学、1910(明治43)年の早稲田大学招聘によるシカゴ大学、と相次いで外国チームが来日し、国際試合が展開された²³⁾。

こうして、学生野球は国内の対校競技にとどまらず、国際的な広がりをもって展開されることになり、学生野球に対する社会的関心も大きく高まっていくことになった。

Ⅲ 学生野球問題をめぐる諸論点

以上のような学生野球の発展状況の中で、その盛況と表裏していくつかの問題が生じていたことも事実であった。古くは、1890(明治29)年の一高対明治学院の対校競技において暴力事件となった「インブリー事件」²⁴⁾、また、過熱化した応援を

めぐる1906(明治39)年の「早慶戦中止」事件²⁵⁾、1904(明治37)年の「一高対慶応戦」²⁶⁾、および1909(明治42)年の「一高対三高戦」²⁷⁾の判定をめぐる紛争事件などは、まさにこの時期に起きた学生野球をめぐる問題が歴史的な記録として残されている一例である。

このほかに、各新聞紙上で展開された様々な客観的、或は主観的に提起された問題点を、特に東京朝日新聞に掲載された論点を中心に集約すれば、以下のごとくである。

1) 学業成績に関わる問題

野球選手の学業成績不良について、多数の中学校校長ならびに教育家たちが実例とともに指摘している論点であり、例えば「野球は練習に長い時間を費すので自然に学課の方が御留守になる」²⁸⁾、「本校生徒にて野球部にては一流に屈指さる、某は野球の熱心の余り学業は益劣等となり行く(中略)目下此生徒の外野球部の生徒には四五名の不成績あり」²⁹⁾というのが代表的意見である。文部省普通学務局長は、野球をやりながら「学科試験にも及第して行くと言ふ事は非常に難事で良学生にして良選手なるものは万人に一人位しかない、大天才でなくては出来ぬ業だ」³⁰⁾として、野球はわが国の学校教育に適さないと論じている。

2) 品性・品行に関わる問題

ここでは、「対校試合杯を遣つて野球に熱中して来ると総ての挙動が粗暴になつて来るのみならず品性が劣等になる」³¹⁾という意見に代表される論点である。実例として、「野球部選手は多くの場合に趣味墮落の根本にして服制を紊し隠れて酒色に親み試験にカンニングを試むる如き多くは彼等の中より発見す其動作が派手にして芸人らしく興行向きなる為めか凡ての選手中に野球選手が最も悪時代精神を映出す」³²⁾と指摘したり、また「野球と云へば何人も一種の野鄙不遜にして俗悪なる気風を連想するの有様なれば之を以て漫然学生運動として奨励することは大に考慮すべき事なり」³³⁾と野球選手の品性に関わる悪例の多いことを論じているものもある。

3) 身体発育に関わる問題

「心身共に発達する時期に野球の如き運動をさ

すと体格を減茶々に壊してしまう」³⁴⁾といった論点であり、例えば「体育としても野球は不完全なもので、主に右手で球を投げ、右手に力を入れて球を打が故に右手のみ発達する、故に野球選手の右手右肩は片輪になつて居る」³⁵⁾という主観的な意見から、「投球の練習度に過ぎ右臂緊縮し(中略)捕球練習の為め指を屈指挫くもの挙て数うべからず少し稽古の積んだものは概して小指、無名指が畸形に変じて居る又奪塁に際し送り込みを試み脳震盪を起し人事不省に陥るは屡目撃する所で送り込まれて守塁者が大負傷をなしたる例も亦尠しとせず」³⁶⁾といった実例を掲げてその危険性を論じているものまである。

4) 選手優遇に関わる問題

当時、一高校長であった新渡戸稲造が「此処に最も憂ふべきことは私立は勿論の事官公立の学校と雖も選手の試験に手加減をすることがあり得ることである」³⁷⁾と論じていることに代表される論点である。また、「一旦学校で奨励するとなると生徒は何処迄も増長してヤレ練習の為に学課を休みたいとかヤレ試合の準備の為に休校したいとか云ふので度々公然缺席する」³⁸⁾と教師が自らその優遇を認めているような意見もある。

5) 入場料徴収に関わる問題

日本での入場料徴収は、1907(明治40)年のハワイ・セントルイスの初来日試合に際して、招聘者であった慶応義塾大学が彼等の旅費を賄うために徴収したのが最初である³⁹⁾。以来、早慶の両大学が対外競技においてのみ、入場料を徴収するようになった。そしてそのことが、この論争の中の論点の一つとして取り上げられた。「学生が入場料を取つて試合を公衆に見せる、誰にでも聞いて見よ善い事だと云ふものは凡そ一人もあるまい第一学生が切符を作つて其を売る其間には切符も失くなり易く上高の勘定も乱れ易い(中略)縦令や勘定に間違いがないとしても入場料を取て見物させると云ふ興行的心持が学生の徳性の上に及ぼす影響は決して良好なるものでない」⁴⁰⁾というのがその代表的見解である。

6) 遠征に関わる問題

「選手は皆金満家の子弟許りで金を遣つて落第

しても構はぬ者のみではない⁴¹⁾、「早稲田慶応が野球試合の為に洋行したのも若し彼れが修学旅行の目的で渡米して折に触れて野球試合をしたと云ふならば学生として面白い拳であらうけれども頭から試合を目的として渡米しては何の得る処も無かつたらう⁴²⁾」といった論点であり、学生が授業を欠席してなおかつ高額な遠征費を支払ってまでも、野球のために遠征することが必要であるのかと問うたものである。

7) 選手制度に関わる問題

「選手制度は野球技の発達には効力があるかも知れないが選手自身の生活を放縦ならしめ、学科の豫習復習を怠らしめ終には学科が出来ぬからとて自暴自棄となり前途を過る様になる⁴³⁾」、「少数の選手が運動場も運動器具も専有して居て他の学生は少しも運動することは出来ぬ、只見物し得るのみだ、徒らに強い選手を作らうとする弊害は学生運動の本旨を忘るゝに至つた⁴⁴⁾」という見解がその代表的なものである。

8) 学校宣伝に関わる問題

「抑私立学校は何故に野球を奨励するか、云ふまでもなく学校広告である早慶の学校経営者は(中略)良き選手が地方で卒業すれば争うて自校へ入れよと運動するに至つた⁴⁵⁾、この「学生の吸引策で、野球の強い学校には志願者が多い⁴⁶⁾」、「野球を奨励する学校当局者の考へでは選手は生たる広告楽隊で旗を押立てたり笛太鼓を鳴らしたりして市中を広告し廻らせてあるものと思つて居るのだ⁴⁷⁾」といった見解に代表されるもので、学生野球の諸問題の原因は、私立学校の経営方針にあると批判している論点である。

9) 勝利至上主義に関わる問題

最後に、「野球は目下余りに勝負に重きを置く為に体育の目的からは遠ざかり学生風教上の大問題となつて居る⁴⁸⁾」という見解に代表される論点である。永井道明も「昨今日本の野球は余りに勝負に重きを措き過ぎて居るから種々の弊害がある(中略)然るに次第に勝負に重きを措く結果特殊家と称して或る特定の者のみが運動をし他は見物人になると云ふ傾向を生じ終には商売人が生じ入場料を取つて見せる様になる、特殊家及び商売人

が生ずると云ふ事は運動で青年学生の心身を鍛練すると云ふ運動本来の目的からは大なる墮落である⁴⁹⁾」として、すべての運動による墮落の原因はこの勝利至上主義的態度から生じていると論じている。

これまで見てきたように、学生野球をめぐる問題の性質は多様であり、各論点の中には主観的な見地も多々存在しており、すべての事実関係を実証することは困難である。とはいえ、何れの論点も当時の学校教育に関与した教育家たちによるところのものであることから、そうした問題は少なくとも部分的には事実として存在していたことは否定できないところであろう。また一方で、1870年代に日本に受容されて以降、急速な普及を遂げた学生野球に対して、対応しきれないでいる教育家たちの狼狽ぶりもまた、これまでの緒論点の検討を通じて、より鮮明になったものと思量する。

おわりに

以上明らかにしてきたように、本研究の課題は、1911年の野球論争が展開されるにいたった背景的要因について、実証的検討を加えることであった。ここに本研究の総括として、以下の二点を提起してその結びとする。

1) 1911(明治44)年秋に、十数紙におよぶ新聞紙上において展開されたこの野球論争は、まさにこの時期における学校教育制度の整備・拡充を基盤とする学校スポーツの展開、とりわけ学生野球の全国的普及を反映したものであり、同時にそれは学生野球に対する社会的関心事としての広がりがあり、如何に大きかったかを示すものであった。

2) さらにまたこの野球論争は、近代スポーツとして発展期を迎えつつあった学生野球のあり方を広範な世論の中で問うたものであり、その意味では、わが国の近代スポーツの展開に対する初めての警鐘となったという点においても、注目すべき論争であったと位置づけることができる。なお付言すれば、この論争の歴史的意義に対するこれまでなされてきた評価に対し、本研

究を通じて、再度検証することができたことを合わせて明示しておく。

引用・参考文献

- 1) 「野球界の諸問題」『東京朝日新聞』(明治44年8月20, 21, 23, 24日付)。
- 2) 「野球と其害毒」『東京朝日新聞』(明治44年8月29-31, 9月1-19日付)。
- 3) 「学生と野球」『東京日日新聞』(明治44年9月1-17, 19-24日付), および, 「野球が与ふる偉大の教訓」『東京日日新聞』(明治44年9月16, 17日付)。
- 4) 「問題となれる野球」『讀賣新聞』(明治44年9月2, 3, 5-7, 9, 10, 12-17, 21-24日付)。および「野球問題演説会講演」『讀賣新聞』(明治44年9月20日付)。
- 5) 「野球の利害」『國民新聞』(明治44年9月6-10日付)。
- 6) 「野球問題」『萬朝報』(明治44年9月10, 16日付)。「野球界春秋戦国」『中外商業新報』(明治44年9月7-17日付)。および, 「愚なる野球論」『中外商業新報』(明治44年9月18日付)。「野球問題は私議を挟まず真摯なれ」『やまと新聞』(明治44年9月7日付)。「野球と読者」『都新聞』(明治44年9月7日付)。「呪われたる野球」『日本』(明治44年9月8日付)。「学校と遊戯」『中央新聞』(明治44年9月11日付)。「運動界: 球界活躍の時期至る」『報知新聞』(明治44年9月13日付)。「野球界」『時事新報』(明治44年9月17日付)。
- 7) 『東洋経済新報』, 『野球年報』, 『野球界』, 『武俠世界』, 『月刊ベースボール』, 『運動世界』等。
- 8) 読売新聞社主催「野球問題大演説会講演」(明治44年9月16日), 天狗倶楽部主催「野球問題演説会講演」(明治44年9月23日)。
- 9) 木村吉次『いわゆる「野球害毒論」の一考察』中京大学論叢, 第3号, 1961年, pp. 103-123。
- 10) 渡辺融『野球弊害論に関する一考察』体育学研究, 第13号5巻, 1978年, p. 33。
- 11) 文部省編『文部省年報』第一年報(明治6年)-第三九年報(明治44年)。
- 12) 同 上。
- 13) 文部省編『明治以降教育制度発達史』第四卷, 龍吟社, 1938年, p. 362。
- 14) 東俊郎編『スポーツ八十年史』日本体育協会, 1958年, p. 483。
- 15) 第一高等学校寄宿寮編『向陵誌・第二卷』第一高等学校寄宿寮, 1937年, p. 72。
- 16) 同 上, p. 40。
- 17) 近藤恒次『時習館史, その教育と伝統』, 1979年, p. 296。
- 18) 服部邦雄『愛知一中野球部史』愛知一中野球倶楽部, 1961年, (資料) p. 1。
- 19) 東, 前掲, 『スポーツ八十年史』 p. 486。
- 20) 伊東卓夫『野球年報』第一号(1902年)-第十号(1912年), 黎明社。
- 21) 『東京朝日新聞』(明治29年5月29日付)。
- 22) 神戸中学校校友会編『会誌』第二号, 1901年, 兵庫県神戸中学校校友会。
- 23) 庄野義信『六大学野球全集(上)』改造社, 1931年, pp. 67-142。
- 24) 第一高等学校寄宿寮編, 前掲『向陵誌・第二卷』, pp. 73-76。
- 25) 『萬朝報』(明治37年10月24-30日付)。
- 26) 運動術士『運動界之裏面』中興館, 1906年, p. 39。
- 27) 服部喜久雄『一高対三高野球部戦史』旧一高・旧三高野球部, 1954年, pp. 87-88。
- 28) 中野(私立早稲田中学校幹事)「野球と其害毒(十三)」『東京朝日新聞』(明治44年9月10日付)。
- 29) 中村安太郎(静岡県立静岡中学校長)「野球と其害毒(四)」『東京朝日新聞』(明治44年9月1日付)。
- 30) 田所美治(文部省普通学務局長)「野球と其害毒(三)」『東京朝日新聞』(明治44年8月31日付)。
- 31) 田中道光(私立曹洞宗第一中学校長)「野球と其害毒(十一)」『東京朝日新聞』(明治44年9月8日付)。
- 32) 江口俊博(広島県立忠海中学校長)「野球と其害毒(廿一)」『東京朝日新聞』(明治44年9月18日付)。
- 33) 大里猪熊(大阪府立富田林中学校長)「野球と其害毒(十七)」『東京朝日新聞』(明治44年9月14日付)。
- 34) 松見(私立順天中学校長)「野球と其害毒(九)」『東京朝日新聞』(明治44年9月6日付)。
- 35) 川田正澄(東京府立第一中学校長)「野球と其害毒(二)」『東京朝日新聞』(明治44年8月30日付)。
- 36) 江口, 前掲, 『東京朝日新聞』(明治44年9月18日付)。
- 37) 新渡戸稲造(第一高等学校長)「野球と其害毒(一)」『東京朝日新聞』(明治44年8月29日付)。
- 38) 廣田金吾(私立攻玉社中学講師)「野球と其害毒(五)」『東京朝日新聞』(明治44年9月2日付)。
- 39) 東, 前掲, 『スポーツ八十年史』 p. 489。
- 40) 名倉開一(東京朝日新聞記者)「野球界の諸問題」『東京朝日新聞』(明治44年8月20日付)。
- 41) 同 上。
- 42) 服部他助(学習院教授)「野球と其害毒(十八)」『東京朝日新聞』(明治44年9月15日付)。
- 43) 田所, 前掲, 『東京朝日新聞』(明治44年8月31日付)。
- 44) 名倉, 「野球界の諸問題(三)」『東京朝日新聞』

- (明治44年8月23日付).
- 45) 名倉, 「野球界の諸問題(二)」『東京朝日新聞』(明治44年8月21日付).
- 46) 川田, 前掲, 『東京朝日新聞』(明治44年8月30日付).
- 47) 湯目補隆(秋田県立秋田中学校長)「野球と其害毒(二)」『東京朝日新聞』(明治44年8月30日付).
- 48) 古瀬安俊(文部省学校衛生係嘱託)「野球と其害毒(十五)」『東京朝日新聞』(明治44年9月12日付).
- 49) 永井道明(東京高等師範学校教授)「野球と其害毒(七)」『東京朝日新聞』(明治44年9月4日付).
- なお引用史料中の漢字については、一部新字体を用いたことを付言しておく。

(1990年12月1日受付)

